

各会派所属議員

(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

議決された主な議案

(新年度予算議案の詳細は3面をご覧ください)

○賛成 △多数賛成 ●反対 ▲多数反対

神奈川ネットワーク運動・鎌倉 (神奈川ネット)
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
日本共産党鎌倉市議会議員団 (日本共産党)
○吉岡 和江、高野 洋一、小田嶋 敏浩、赤松 正博
鎌倉みらい (鎌倉みらい)
○前川 綾子、伊東 正博、渡邊 昌一郎、池田 実
公明党鎌倉市議会議員団 (公明党)
○納所 輝次、西岡 幸子、大石 和久
鎌倉無所属の会 (鎌無会)
○高橋 浩司、長嶋 竜弘、安川 健人
かがやく鎌倉を創る会 (かがやく鎌倉)
○中村 聡一郎、久坂 くにえ、山田 直人
民主党鎌倉市議会議員団 (民主党)
○岡田 和則、飯野 眞毅
無所属
松中 健治、千 一、渡辺 隆、中澤 克之
※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上以上としています。

Table with columns: 議案, 議決結果, 会派名 (神奈川ネット, 共産党, 鎌倉みらい, 公明党, 鎌無会, かがやく, 民主党, 無所属). Rows include items like 第76号, 第104号, 第10号, 第77号, 第78号, 第86号, 第87号, 第88号, 第75号, 第124号.

条例の制定

議員提出議案

鎌倉市自転車の安全利用を促進する条例

全国的に自転車が増加傾向にある中、狭隘な道路を抱える本市において、歩行者と車両との共存を図り、市民と観光客等の安全で快適な生活を確保するため、ルールやマナーを守るための啓発活動の充実や自転車の安全利用の促進に関する施策の推進と計画の策定等について基本的な事項を定めようとするものです。本年4月1日から施行しようとするものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。



市長提出議案

鎌倉市墓地等の経営の許可等に関する条例

「墓地、埋葬等に関する法律」の一部改正されたことに伴い、本年4月1日から墓地等の経営の許可等に関する事務が県から市に移譲されるた

条例の一部改正

鎌倉市消費生活条例の一部を改正する条例

「消費者安全法」の制定に伴い、消費者被害の防止と紛争調停に関する規定の充実を図るもので、消費者への訪問電話等で消費者の意に反した契約の締結の勧誘、または契約を締結してはならないとする事業者の責務の規定等を新たに定めるもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

協定議案

大船駅東口昇降施設設置工事に関する協定の締結

大船駅東口のエスカレーター及びエレベーターの設置工事等について東日本旅客鉄道株式会社と締結しようとするものです。
この工事に係る施行協定を昨年12月12日に締結しましたが、議会の議決が必要であったことから、本年2月2日に当該協定を解除し、改めて本協定を締結しようとするもので、金額を3億4021万5千円、期間を協定締結の日から平成25年7月末日までと定めるものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

次期補正予算案を、議会では、総員の賛成により、原案を可決しました

市道路線における電線共同溝工事等に関する協定の変更
平成19年12月定例会において議案第50号で議決した、通称小町通りで実施する電線共同溝整備事業における既存ストックの有効活用を図るための電線共同溝工事等の施行に関する協定の金額及び期間を変更しようとするものです。
変更内容としては、消費税及び地方消費税を含む330億7308万6497円と、期間を一年間延ばし、平成24年度までとしようとするものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました

補正予算

一般会計補正予算(第10号)

財産管理一般の経費などの所要の経費を追加し、水産業振興の経費、小学校施設整備の経費、文化財の保護整備の経費などを減額するほか、継続費の変更、繰越明許費の追加及び地方債の補正を行うおとすもので、歳入歳出とも6億4940万円の減額で、補正後の総額は、555億6770万円となります。
◆一般会計補正予算(第11号)
大船駅東口エレベーター等整備補償事業に係る繰越明許費の追加、第一小学校区子ども会館・子どもの家新築事業などに係る債務負担行為の追加及び小町通り電線共同溝設置等委託事業などに係る債務負担行為の変更を行うものです。

補正予算

国民健康保険事業特別会計補正予算

一般被保険者療養給付費の増額など、歳入歳出ともに4億5920万円を追加するもので、補正後の総額は、18億63350万円となります。
◆公共用地先行取得事業特別会計補正予算
公債費の減額など、歳入歳出ともに4610万円を減額するもので、補正後の総額は、1億2170万円となります。
◆介護保険事業特別会計補正予算
保険給付費などを減額し、介護給付等準備基金積立金の経費などを追加するもので、歳入歳出ともに4920万円を減額し、補正後の総額は、126億4780万円となります。

補正予算

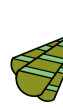
後期高齢者医療事業特別会計補正予算

広域連合納付金の増額など、歳入歳出ともに9800万円の増額するもので、補正後の総額は、43億1710万円となります。

編集後記

東日本大震災から1年が経ち、開会中に発表された鎌倉市津波浸水予測図暫定版は、鎌倉を襲った過去最大の津波史料から推定されたものです。いま、先人達が警鐘する「メッセージ」をしつかりと受け止め、津波からの避難について考えたいと思います。
さて、今議会では、議員有志による調査研究活動を目的に設立した「政策法務研究会」から最初の議会議案として、「鎌倉市自転車の安全利用を促進する条例」が提案され、可決しました。
これも議会改革の貴重な一

歩であり、未来への「メッセージ」になると思います。また、ご覧いただいたように、さらなる議会だよりの紙面改革が始まりました。試行錯誤を重ねながら、これからも市民にわかりやすい議会広報に取り組んでまいります。
(小田嶋敏浩)



議会広報委員会

- 委員長 長嶋 竜弘
副委員長 西岡 幸子
委員 飯野 眞毅
委員 久坂 くにえ
委員 渡邊 昌一郎
委員 小田嶋敏浩
委員 太田 治代